



2021年 9月号 ハローサロンメイト (不定期発行)

皆さま、こんにちは。いつも南丹市社会福祉協議会の活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

8月20日～9月12日まで、緊急事態宣言が京都にも発出されました。思うようにサロンが開催できない状況が続く中、今までの仲間たちとのつながりを続けていく方法を、皆さまと一緒に考えていければと思います。

特例助成のごあんない (申請には社協にサロン登録が必要です)

緊急事態宣言が京都府に発出された月にサロンを中止され、電話や訪問などでサロン会員の安否確認をされた場合に特例助成が申請できます。

※サロンを通常通り開催された月は、150円の助成金を申請してください。



対象期間： 令和3年 8月～9月

助成金の額： サロン登録人数 × 50円

(詳細は各事務所にお問合せください)

サロン会員に電話をかけた時…
こんなサインを聞き逃さない！

お元気ですか？

要チェックポイント

サロン代表茶論さんとサロン会員なんこさんの会話



茶論さん

昨日、〇〇(なんこさんの好きなテレビ番組)面白かったな～

え？ 昨日？ 見てへんわ～
最近テレビも全然面白いしな～



なんこさん

「なんか心配。
大丈夫かな～？」

気になるときはお気軽に
社協へご連絡くださいね！



日吉事務所
生活支援コーディネーター
上蘭和子

好きだったことに興味が無くなる やる気が出ない

などは体調不良につながるサインです！

そんなサインに気づいたら、食事が美味しく感じるか、夜はよく眠れているか、そっと気にかけていただくと嬉しいです。

社会福祉法人 南丹市社会福祉協議会 〒629-0301 日吉町保野田垣ノ内 11 番地 ☎0771-72-3220

園部事務所 ☎0771-62-4125
園部町上本町南 2 番地 22

日吉事務所 ☎0771-72-0947
日吉町保野田垣ノ内 6 番地 4

八木事務所 ☎0771-42-5480
八木町西田山崎 17 番地

美山事務所 ☎0771-75-0020
美山町安掛下 8 番地